

令和6年度 旅行業者向け信州まつもと空港利用助成金制度一覧

松本市助成

(一社) 松本観光コンベンション協会

※本事業助成の対象者：旅行業法第3条の登録を受けている旅行業者

通常メニュー⇒	広告助成			送客助成			レンタカー助成		
	(1)信州まつもとと空港を発着する定期便を利用する募集型企画旅行であること ※片道利用可 (2)松本市内宿泊施設を利用すること (3)募集人数の合計が1企画につき20名以上であること ※ただし大阪については100名以上			(1)信州まつもとと空港を発着する定期便を利用する募集型企画旅行であること ※片道利用可 ※添乗員も含め対象とする (2)松本市内宿泊施設を利用すること			(1)信州まつもとと空港を発着する定期便を利用する募集企画旅行であること（全路線対象） ※片道利用可 (2)松本市内レンタカー会社を利用すること		
路線名	募集人数	助成額	対象期間	対象	助成額	対象期間	対象	助成額	対象期間
札幌（新千歳） 福岡 神戸	20名以上	10万円/企画	12/1～2/28に催行予定のもの	募集型のみ	片道2,500円/名	12/1～2/28	募集型のみ	片道2,500円 往復5,000円	12/1～2/28
札幌（丘珠）	20名以上	10万円/企画	運航期間のうち4/1～5/31に催行予定のもの	募集型のみ	片道2,500円/名	運航期間のうち4/1～5/31に催行予定のもの			4/1～5/31
大阪	100名以上	10万円/企画	運航期間（8月）	募集型のみ	片道2,500円/名	運航期間（8月）			運航期間（8月）
特記事項									

問い合わせ先：(一社) 松本観光コンベンション協会 0263-34-3295 | kanko@matsumoto-tca.or.jp